

令和8年度新潟県専門コース別研修（意思決定支援）実施要領

1 研修の目的

地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得することにより、相談支援に従事する人またはサービス管理責任者等に従事する人の資質の向上を図ることを目的として実施します。

2 実施機関

新潟県中央福祉相談センター（新潟市江南区亀田向陽4丁目2-1）

3 受講対象者

新潟県内に所在する基幹相談支援センター、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所等に所属する者、行政職員（市町村、県機関等）

※本研修は意思決定支援に係る人材のスキルアップを目的に実施するものであり、サービス管理責任者や児童発達支援管理責任者、相談支援専門員の資格要件には影響しません。

※他都道府県に所在する事業所からの申込みは、受け付けません。

4 定員

100名

5 日程

日 程		会 場
講義・演習	令和8年12月9日（水）	新潟県自治会館 講堂 （新潟市中央区新光町4-1）

6 研修内容

別紙「日程表」参照

7 受講申込及び受講決定

（1）申込方法

当所ホームページ上の新潟県電子申請システムからお申し込みください。

URL<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/chuofukushi/sabikan-isiketteisien.html>

（2）申込期限 令和8年10月16日（金）23時59分まで

※申込期限を過ぎると、電子申請システムに入力ができなくなります。

御注意願います。

(3) 受講決定

11 月中旬を目処に受講可否について通知します。通知が届かない場合は、中央福祉相談センター障害者相談支援室(下記10 参照)まで連絡してください。

(4) 留意事項

- ① 原則、電話での申込確認の問い合わせには応じません。内容に誤りがないかよく御確認の上、お申し込みください。
- ② 申込みが定員を超えた場合は、事務局にて選考の上、受講者を決定するため、申込に際しては、事業所内での優先順位を決めてください。
- ③ 事業所住所、代表者氏名は、宛先として利用可能なものを入力し、送信前に御確認ください。また、必ず、受講希望者に連絡が可能な電話番号、メールアドレスを入力してください。

8 研修会費用

無料

9 その他

- (1) 本研修は修了証書の発行は行いません。
- (2) 今後、感染症の発生状況等により、本研修の中止・変更・会場の変更等を行う場合がありますので御了承願います。

10 本研修に関する連絡先

新潟県中央福祉相談センター 障害者相談支援室

電 話 025-364-0068 (受付時間：平日 8 時 30 分～17 時 15 分)

メール syougaisoudan@sub.pref.niigata.lg.jp